

佐賀県復旧・復興推進本部 取組状況

<p>【チーム名】 被災者支援チーム</p>
<p>【取組項目】</p> <p>① 避難所の支援（物資、食料、医療など） ② 被災者の支援（生活上や健康上の相談対応など。<u>義援金含む</u>） ③ 児童・生徒のケア ④ 住宅支援（公営住宅の入居支援など）</p>
<p>【課題等】</p> <p>① 避難所の支援： ・集団生活（避難所）における衛生管理や要配慮者の把握等が必要</p> <p>② 被災者の支援 ・生活再建に向けた総合的な相談対応が必要 ・県民や企業等から寄せられる義援金を被災者に届ける必要がある。</p> <p>③ 児童・生徒のケア ・被災した児童、生徒の心のケアが必要。状況の把握が必要 ・教科書等及び教科書以外の学用品の給与が必要であり、その状況把握が必要</p> <p>④ 住宅支援 ・住宅が損壊し、仮設住宅への入居や住宅の応急修理が必要となる世帯数を把握し、被災者の方の状況（高齢者・障害者・子育て世代等）や意向を踏まえ対応する必要がある。</p>
<p>【復旧・復興に向けた取組状況】</p> <p>① 避難所の支援</p> <p>・<u>《避難所の状況（9月6日(月)現在）》3市町5ヵ所の避難所に40世帯83人が避難中（ピーク時：8月14日(土)19時現在1,296世帯2,573人。地すべり警戒による嬉野市のホテル避難は、2地区のうち1地区の避難指示解除により4→2ヶ所に減）</u></p> <p>・<u>《避難所での健康状態把握等》8月16日(月)から、日赤佐賀県支部と杵藤保健福祉事務所職員により避難所を巡回し衛生面での助言や避難者の健康相談を実施。現在は市町の保健師で対応中</u></p> <p>・<u>《こころのケア》こころのケアチーム（精神保健福祉センター職員）が、全避難所にミニチラシを配布。8月30日(月)から2チームが週2回避難所の巡回相談を実施。また、杵藤保健福祉事務所にて精神保健相談を週1回実施予定</u></p> <p>・<u>《内閣府委託NPOによる避難所アセスメント》8月27日(金)～9月1日(水)に「避難生活支援アドバイザー」（受託者：全国災害ボランティア支援団体ネットワーク「JVORD」、協力：SPF）により武雄市、大町町の避難所をアセスメント。実践的なアドバイスを受け、地元NPOの協力のもと市町において環境向上に取り組まれて</u></p>

いる。

② 被災者の支援

- ・市町の相談窓口で把握されたニーズを共有し必要に応じて対応していく。
- ・武雄市、大町町では被災地区の家庭訪問(状況把握、健康支援等)を実施中。8月31日(火)～9月17日(金)の間、日赤佐賀県支部看護師ボランティアの協力や県内7市町からの保健師の応援派遣により、延べ54人を派遣予定。加えて、杵藤保健福祉事務所からも9月10日(金)まで随時保健師を派遣予定。
- ・8月23日(月)から佐賀県共同募金会及び日本赤十字社佐賀県支部とともに義援金の受付を開始している。(9月2日(木)現在 1,464万7,562円)

③ 児童・生徒のケア

- ・被災児童生徒への心のケアに係る調査を実施。8月26日(木)～9月17日(金)に武雄市4校、大町町1校へ延べ12回、スクールカウンセラーを派遣
- ・被災した児童・生徒への教科書等及び学用品の給与に向け、8月20日(金)に調査を依頼。現在、取りまとめ中。

④ 住宅支援

- ・8月20日(金)から県営住宅一時入居の相談受付を開始。9月2日(木)現在、31世帯の方から一時入居の相談があり、入居に向けて準備を進めている。
- ・住宅の応急修理と賃貸型応急住宅について、武雄市は9月3日(金)から受付を開始。県職員2名を派遣中。嬉野市と大町町では9月8日(水)から受付を開始予定。大町町に県職員1名を派遣予定。
- ・建築士事務所や不動産業者、工事業者の事業者団体の協力で8月27日(金)から、住宅修理や賃貸住宅についての「住まいに関する相談窓口」(電話)を開設

【今後の対応】

① 避難所の支援

- ・避難者のニーズを把握し、必要な支援を行っていく。

② 被災者の支援

- ・市町の相談窓口で把握されたニーズを共有し必要に応じて対応していく。
- ・義援金募集について、パブリシティによる広報等を行っていく。

③ 児童・生徒のケア

- ・市町教育委員会と連携し、児童・生徒に寄り添いながら心のケアに取り組む。

④ 住宅支援

- ・ニーズの把握を進め、被災者の状況(高齢者・障害者・子育て世帯等)に応じ、優先度を考慮しながら対応する。

佐賀県復旧・復興推進本部 取組状況

<p>【チーム名】 市町支援チーム</p>
<p>【取組項目】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・被災市町への業務支援 ・罹災証明、住家被害認定調査支援等
<p>【課題等】</p> <p>被災者の一刻も早い生活再建を支援するため、被災市町への業務支援及び罹災証明の発行等を迅速に行う必要がある。</p>
<p>【復旧・復興に向けた取組状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 県職員及び県内市町職員の派遣（※要望に応じて、積極的に対応中） <ul style="list-style-type: none"> ・市町ニーズの情報収集（8月15日～） <ul style="list-style-type: none"> 県職員 延 <u>49</u>人〔武雄 <u>17</u>、嬉野 <u>12</u>、大町 <u>20</u>〕 随時、市町支援課（副課長等）の被災市町訪問による情報収集 ・避難者移送、物資積み込み等支援（8月14日～15日） <ul style="list-style-type: none"> 県職員 延 10人〔武雄 8、嬉野 2〕 ・避難所の運営業務等支援（8月15日～） <ul style="list-style-type: none"> 県職員 延 <u>130</u>人〔武雄 <u>38</u>、大町 <u>92</u>〕 市町職員 延 <u>21</u>人〔大町 <u>21</u>〕 ・災害廃棄物処理、消毒薬配布等支援（8月20日～） <ul style="list-style-type: none"> 市町職員 延 <u>205</u>人〔武雄 <u>205</u>〕 ・罹災証明受付業務等支援（8月18日～） <ul style="list-style-type: none"> 県職員 延 <u>49</u>人〔武雄 <u>29</u>、大町 <u>20</u>〕 市町職員 延 <u>93</u>人〔武雄 <u>93</u>〕 ・住家の被害認定調査（8月25日～） <ul style="list-style-type: none"> 県職員 延 <u>88</u>人〔大町 <u>88</u>〕 市町職員 延 <u>61</u>人〔武雄 <u>35</u>、大町 <u>26</u>〕 <p>※ 住家被害認定調査のノウハウ取得のため、不動産鑑定士協会の協力のもと、市町向けに研修会を実施（8/23(月)開催）。</p> <p>市町へ派遣される県職員にも、同内容を動画提供。</p>

・応急修理受付業務等支援（9月1日～）

市町職員 延20人〔武雄20〕

- ふるさと納税を活用した復旧・復興支援寄付の受付を開始（8月18日～）
災害被害者に対する県税の減免等についてお知らせ

【今後の対応】

引き続き、市町のニーズを把握し、市町に寄り添って、迅速に対応していく。

令和3年佐賀豪雨災害復旧・復興推進本部 取組状況

<p>【チーム名】 市町支援チーム</p>
<p>【取組項目】 災害ボランティア及び災害支援CSOへの支援</p>
<p>【課題等】 被災者ニーズの関係者間での情報共有</p>
<p>【復旧・復興に向けた取組状況】</p> <p>① 災害ボランティアセンターへの支援</p> <p>【設置状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・武雄市災害ボランティアセンター 設置日：8/16（月） 受付開始：8/18（水）～ 募集対象：佐賀県在住者で当日センターにおいて抗原検査を実施 活動開始：8/21（土）～ 場 所：旧北方幼稚園（武雄市北方町） ボランティア数（8/18～9/5 累計）<u>1,095名</u> ・大町町災害ボランティアセンター 設置日：8/15（日） 受付開始：8/18（水）～ 募集対象：佐賀県在住者で2週間以内に県外との行き来がない方 活動開始：8/21（土）～ 場 所：旧大町町立病院跡（大町町大町 8878-1） ボランティア数（8/18～9/5 累計）<u>330名</u> ・佐賀市災害ボランティアセンター 設置日：8/19（木） 受付開始：8/19（木）～ 募集対象：佐賀県在住者で2週間以内に県外との行き来がない方 活動開始：8/22（日）～ 場 所：<u>佐賀市社会福祉協議会内（ほほえみ館3F）9/3～移転</u> ボランティア数（8/22、8/27～29 累計）<u>42名</u> <p>【支援内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害ボランティア参加の呼びかけ・周知 企業、県内中間支援組織、県内の大学、県職員への呼びかけ さがCSOポータル及び県HP掲載による周知 ・県と包括協定を締結している企業等へ働きかけ、各災害ボランティアセンターへ物資等の提供・貸与 ボランティア送迎用のハイエース、資材輸送用軽トラ、発電用PHVの貸与 （佐賀オールトヨタ）

災害ボランティア用飲料水

(第一生命、日本生命、三井住友海上、モラージュ佐賀)

受付用の携帯電話、Web登録用iPad、Wifiの貸与(ドコモ)

・三者連携会議の開催

県民協働課、佐賀県社会福祉協議会、佐賀災害支援プラットフォーム(SPF)、の三者で連携会議を開催し、相互の情報を共有し被災地支援につなげている。

② 被災地支援を行うCSOへの支援

・CSO指定ふるさと納税による被災地での支援活動に係る資金調達の支援(3団体)

③ 佐賀災害支援プラットフォーム(SPF)の取組

- ・県外から災害支援を専門とする団体の受入調整を実施。(43団体受入)
- ・SPF主催の「葉隠れ会議」(オンライン会議)を発災以降、開催し、情報共有。県内の31団体及び県外の災害支援団体が参加。
- ・大町町の被災地区を個別訪問しニーズ調査を実施中(9/1~)

【今後の対応】

佐賀県社会福祉協議会、佐賀災害支援プラットフォーム(SPF)、県民協働課の3者が協働して被災地支援活動が円滑にできるよう支援を行う。

令和3年佐賀豪雨災害復旧・復興推進本部 取組状況

<p>【チーム名】 市町支援チーム</p>
<p>【取組項目】 災害廃棄物の処理支援</p>
<p>【課題等】 災害廃棄物の迅速かつ適正な処理体制の整備</p>
<p>【復旧・復興に向けた取組状況】</p> <p>○ 市町が行う災害ごみの迅速かつ円滑な処理に対する支援</p> <p>(1) 集積所（仮置場を含む。以下同じ。）の設置・運営に対する支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 集積所の設置・運営に係る留意事項等について市町へ助言 ・ 武雄市及び大町町については、協定に基づき「佐賀県産業資源循環協会」が仮置場の管理・運営を実施。 <p>≪集積所の受入状況（10市町、12か所）≫</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 佐賀市 8/17(火)～31日(火) 佐賀市清掃工場、南部中継所（佐賀市川副町） ※9/1(水)以降は被災証明書持参にて受入 ・ 多久市 8/16(月)～28(土) 多久市リサイクルセンター ・ 武雄市 8/16(月)～ 杵藤クリーンセンター跡地 8/17(火)～29(日) 北方運動公園 ・ 小城市 8/16(月)～29(日) 小城市処理中継センター ※8/30(月)以降は被災証明書持参にて受入 ・ 嬉野市 8/16(月)～23(月) 嬉野市ごみ中継基地 ・ 神埼市 8/20(金)～31(火) 脊振広域クリーンセンター ・ みやき町 8/20(金)～9/3(金) 養護老人ホーム南花園南側敷地 ・ 大町町 8/18(水)～31(火) ぼた山わんぱく公園及び当駐車場 ・ 江北町 8/18(水)～22(日) 鳴江河畔公園駐車場

※8/23(月)～31(火) 事前電話により受入可能

・白石町

8/18(水)、19(木)、21(土)、22(日)、29(日)

白石町役場東側テニスコート駐車場

(2) 災害ごみの収集運搬に対する支援

被災市町のニーズを把握し、県との協定に基づき「佐賀県環境整備事業協同組合」及び「佐賀県環境システム事業協同組合」が災害ごみの収集運搬支援中。

・武雄市 8/21(土)、22(日)、23(月)、29(日)

・大町町 8/21(土)、23(月)～26(木)、31(火)、9/2(木)～

(3) 災害ごみの広域処理の支援

被災市町の枠を超えた広域での処理が必要な場合に広域調整を実施。

・武雄市 9/6(月)～ 株式会社大島産業で受入実施。

有田リサイクルプラザと受入について、調整中。

・小城市 8/21(土)～ 株式会社大島産業で受入実施。

8/25(水)～ クリーンパークさがで受入実施。

・嬉野市 8/31(火) クリーンパークさがで受入実施。

・神埼市 株式会社大島産業と受入について、調整中。

・大町町 8/21(土)～ クリーンパークさがで受入実施。

8/26(木)～ 鳥栖・三養基西部環境施設組合で受入実施。

8/28(土)～ 株式会社大島産業で受入実施。

有田リサイクルプラザと受入について、調整中。

・江北町 佐賀市清掃工場と受入について、調整中。

有田リサイクルプラザと受入について、調整中。

株式会社大島産業と受入について、調整中。

大坪産業株式会社と受入について、調整中。

・白石町 9/15(水)～ 佐賀市清掃工場で受入実施。

9/15(水)～ 有田リサイクルプラザで受入実施。

【今後の対応】

引き続き被災した市町のニーズを把握し、

・ 収集運搬については、県との協定に基づき「佐賀県環境整備事業協同組合」及び「佐賀県環境システム事業協同組合」と調整し、収集運搬の支援を行う。

・ 広域処理が必要な市町については、他市町や民間の処理場及び「福岡県、長崎県の市町村等」との広域処理のマッチング作業により、災害廃棄物の処分を行う。

佐賀県復旧・復興推進本部 取組状況

<p>【チーム名】 商工業支援チーム</p>																				
<p>【取組項目】 ・中小企業・小規模事業者の再建支援など</p>																				
<p>【課題等】 ・中小企業・小規模事業者は、令和元年佐賀豪雨災害、令和2年7月の豪雨災害、長引くコロナ禍、そしてこの8月の大雨等により、経営上大きな痛手を負っている。県として被害情報の把握を行い、事業者を全力で支援していく。</p>																				
<p>【復旧・復興に向けた取組状況】</p> <p>○ 特別相談窓口の設置（8月16日～）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・佐賀県金融特別相談窓口（産業政策課内） ・日本政策金融公庫、商工組合中央金庫、商工会議所・商工会、信用保証協会等 <p>○ 災害復旧資金の取扱いを開始（8月17日～）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・融資限度額 3,000万円 ※8月23日～ 限度額6,000万円 ・資金の用途 災害復旧を行うために必要とする設備資金及び運転資金 ※災害復旧資金の融資残高については、借換可能 ・貸付利率 年0.9% ・保証料率 年0%（県が全額負担） ・貸付期間 10年以内（据置期間2年以内） ・受付機関 最寄りの商工会議所、商工会（事業協同組合等にあっては、佐賀県中小企業団体中央会） <p>○ 被災事業所を訪問し、被災状況及び支援の要望等を把握</p> <ul style="list-style-type: none"> ・商工会議所・商工会、佐賀県産業イノベーションセンター（8月16日～） ・産業労働部（8月18日～） <p><被害状況9月3日現在></p> <table style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>被災事業者数</td> <td>623 事業者</td> <td>被災額</td> <td>約 107.3 億円</td> </tr> <tr> <td></td> <td colspan="3"><u>（浸水関係 567 事業者）</u></td> </tr> <tr> <td></td> <td colspan="3"><u>（雨漏関係 37 事業者）</u></td> </tr> <tr> <td></td> <td colspan="3"><u>（土砂関係 15 事業者）</u></td> </tr> <tr> <td></td> <td colspan="3"><u>（地滑関係 4 事業者）</u></td> </tr> </table> <p>○ 棚橋防災担当大臣への要望</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大規模な事業用資産の復旧にも支援を受けられる「なりわい再建補助金」による復興支援 	被災事業者数	623 事業者	被災額	約 107.3 億円		<u>（浸水関係 567 事業者）</u>				<u>（雨漏関係 37 事業者）</u>				<u>（土砂関係 15 事業者）</u>				<u>（地滑関係 4 事業者）</u>		
被災事業者数	623 事業者	被災額	約 107.3 億円																	
	<u>（浸水関係 567 事業者）</u>																			
	<u>（雨漏関係 37 事業者）</u>																			
	<u>（土砂関係 15 事業者）</u>																			
	<u>（地滑関係 4 事業者）</u>																			

・政府系金融機関の災害復旧の借りに多重債務を負うこととなる事業者に対する利子負担の軽減

【今後の対応】

- たび重なる自然災害及びコロナ禍で大きな痛手を負っている事業者に対する、これまで以上の手厚い支援策を引き続き国に要望
- 国の支援策も踏まえて、被災された事業者への手厚い支援策を検討

佐賀県復旧・復興推進本部 取組状況

<p>【チーム名】 農林水産業支援チーム</p>
<p>【取組項目】 ①農地、農業用施設、農作物等の被害対応 ②林地、林道、林業用施設の被害対応 ③漁港施設、農地海岸の被害対応</p>
<p>【課題等】 ①被害の全容がまだ把握できていない。 ②被災者が前を向いて農林水産業の経営を継続されるよう支援を行う必要がある。</p>
<p>【復旧・復興に向けた取組状況】 ①被災後の栽培管理に生かしてもらうため、農業技術防除センターが技術情報を発信（8/12、8/14）。 ②農作物や農地、林地等の被害状況の詳細な把握 <u>農林水産関係の被害状況 被害額 14,895 百万円（9月3日時点）</u> ○農作物や農業用機械・施設 【農作物】 <u>被害額：3,594 百万円</u> ・冠水による大豆の被害 <u>5,856ha</u> ・ハウスへの浸水等による園芸作物（アスパラガス等）の被害 <u>149ha</u> 等 【農業用施設・機械】 <u>被害額：1,221 百万円</u> ・水没による農業用機械の被害 <u>728 台</u> ・土砂崩れ等による農業用施設（ハウス等）の被害 <u>27 件</u> ・土砂流入による鳥獣被害防止柵の被害 <u>12,867m</u> ・浸水による農業共同利用施設の被害 <u>6 件</u> 等 ○農地や農道等の土地改良施設 <u>被害額：6,702 百万円</u> ・農地 <u>957 箇所</u> ・農道等の土地改良施設 <u>835 箇所</u> ○林地、林道、林業用施設 <u>被害額：3,378 百万円</u> ・林地 <u>69 箇所</u> ・林道 <u>451 箇所</u> ※土石流が発生した林地のうち、神崎市志波屋地区については、9月1日に土石流センサー等を設置し監視継続中 ○漁港施設、農地海岸 ・戸ヶ里漁港（戸ヶ里地区、大詫間地区）等における土砂堆積 <u>22,600m³</u> ・農地海岸における漂着ゴミ 約 900m³ ※被害状況は、山間部においても現地確認が進められており、今後被災箇所等が増える見込み</p>

③防災重点ため池の緊急点検（市町が行う緊急点検を支援）

・県内 16 市町（1,017 箇所）の緊急点検は、8 月 20 日に全て完了

※ため池上流の山林等で地すべりの兆候が確認された大町町の砥石川ため池と深底ため池については、町が監視カメラ等を設置し状況を監視継続中

④被災地域での災害復旧や農林業の経営継続に向けた支援

ア) 国への要望

○8 月 21 日に防災担当大臣、8 月 24 日に総務大臣、8 月 26 日に国土交通大臣へ緊急要望書を提出

・排水機場の浸水対策

・農林漁業者への支援（農業用施設・機械の再建・修繕等を支援する事業の早期発動、補助率の嵩上げ等）

イ) 災害復旧工事の実施

○漁港施設、農地海岸

・漁港の土砂撤去

大詫間地区（1,300m³）については、8 月 30 日から着手し、9 月 2 日に完了

戸ヶ里地区（21,200m³）については、9 月上旬から着手し、10 月上旬までに完了見込み

・農地海岸の漂着ゴミの回収作業

ゴミが漂着した農地海岸 6 箇所のうち、5 箇所については 9 月 1 日から回収作業に着手。残る 1 箇所については、今後着手予定で、全ての回収作業が完了するのは 9 月下旬になる見込み

ウ) 農業改良普及センターによる農畜産物生産の技術指導・支援

・農作物の草勢回復・樹勢回復のための普及センターによる被災農家への巡回指導

⑤被災者への支援の在り方を検討している。

【今後の対応】

①被災地域での災害復旧や農林業の経営継続に向けた支援

ア) 国への要望

イ) 災害復旧工事の実施

○農地、農業用施設

○林地、林道、林業用施設

ウ) 県独自の支援策の検討

エ) 農業共済との調整（共済金の早期支払い等）

オ) 農業改良普及センターによる農畜産物生産の技術指導・支援

佐賀県復旧・復興推進本部 取組状況

<p>【チーム名】 風評被害対策チーム</p>
<p>【取組項目】 観光や物産に係る災害復旧・復興の状況の正確な情報発信</p>
<p>【課題等】</p> <ul style="list-style-type: none">○被災の情報が伝わることで、以下のことが懸念される。<ul style="list-style-type: none">・通常営業可能な個々の観光地や旅館も含め、県全域が「被災地」とひとくくりにされてしまうこと・被災を伝える情報に対し、復旧・復興を伝える情報量が少なくなること○一方で、新型コロナウイルス感染症の影響が拡大する中において、観光プロモーションの推進は時期を適切に見極める必要がある。
<p>【復旧・復興に向けた取組状況】 観光地・旅館等の被災状況、営業等の状況について情報収集。</p>
<p>【今後の対応】</p> <ul style="list-style-type: none">○随時、観光地・旅館等の復旧・復興の状況を、情報発信する。○適切な時期に、復旧・復興した佐賀の観光や物産について情報発信を行う。

佐賀県復旧・復興推進本部 取組状況

<p>【チーム名】 公共施設復旧対策チーム</p>
<p>【取組項目】</p> <p>①被災した道路、河川などのインフラ復旧</p> <p>②土砂災害の対応</p>
<p>【課題等】</p> <p>①人命を最優先とした応急対応</p> <p>②早期復旧に向けた地元調整や、調査・設計体制の確保</p> <p>③速やかな本復旧工事の実施</p>
<p>【復旧・復興に向けた取組状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 家屋等に近接した被災箇所、孤立集落の恐れのある災害箇所等は、被害の拡大防止、交通確保のための応急工事を緊急的に実施。 ・ 地すべり災害等、家屋被害の恐れがある被災箇所は、市町と協力して住民の避難状況を確認すると共に避難を促し、人命の安全を確保し、監視が必要な箇所については、警報装置の設置やメールによる自動配信する監視システムを構築。 <u>監視の結果、地すべりの変動量等が避難基準以下であることが確認された後、市町において避難指示等の解除。</u> <p><u>《避難指示継続》大舟地区（嬉野市）</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 災害査定に向け、市町と連携しながら被災箇所の調査を実施 <ul style="list-style-type: none"> ○ 公共土木施設の被害状況報告 県 施設 238箇所（3,790.2百万円） 市町施設 292箇所（2,813.6百万円） 計 530箇所（6,603.8百万円）
<p>【今後の対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>被災箇所の現場状況把握のための巡視、監視を継続する。</u> ・ <u>監視システムによる継続的な監視を行い、避難状態の早期解除に努める。</u> ・ 災害査定に向けた体制を整え、速やかに調査、<u>測量</u>及び設計を実施する。